

科学者の待遇改善をないがしろにすることは、国家百年の大計を樹てる所以ではない。

よって本会議は、本年度の人事院勧告（給与改善）に際しては、科学者の待遇条件の改善に関して、次の諸点を考慮し特段の配慮が行なわれるよう要望する。

イ) 科学者の待遇改善の緊急性にかんがみ、今年度において大巾にその改善をはかること。

とくに助手など、若い研究者の給与の改善を優先して考慮すること。

ロ) 指定職乙への昇級条件を大巾にゆるめ、枠を拡大し、学科目制大学を含む国立大学に勤務する教官が昇級可能なように改めること。

ハ) 研究公務員については、上位等級の定数の枠をひろげ昇級の頭うちを改善すること。

管理職につかない有能な人材の給与の改善をはかるため、主任研究員への昇格の基準をゆるめ、その枠を大巾に拡大すること。

二) 国立大学ならびに、国立試験研究機関における研究補助者の重要性をその人材の確保の必要にかんがみ、これらの職員の給与の改善についても、特段の考慮をはらうこと。

7-52

原発第749号 昭和48年7月8日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先：科学技術庁長官、大蔵、文部両大臣)

国際学術団体への加入と分担金について（勧告）

標記のことについて、本会議第330回運営審議会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

日本学術会議は設立以来、その前身である学術研究会議の国際的活動を任務の一つとしてひきつき、科学に関する研究の連絡とその能率を向上させるため、これまでに国際学術連合会議（ICSU）を始めとする27の国際学術団体に加入して、全世界的な国際交流・協力に努めてきた。これらの国際学術団体は、それぞれ学術的国際会議、シンポジウムなどを開催し、また国際地球観測年（IGY）、国際太陽極小期観測年（IQSY）、国際生物学事業計画（IBP）等にみられるように、国際共同研究計画を立案し、ユネスコ、世界気象機関（WMO）、世界保健機関（WHO）など国連専門機関の協力と援助のもとに基礎科学の発展に貢献している。

最近、本会議が加入している国際学術団体において、活動の活発化に伴い各国の分担金増額を要請する例がふえる傾向にある。他方、全世界的な国際学術団体から、本会議に対して加入するよう要請をしてくる例が多くなっている。

よって政府は、国際学術団体の分担金増額、および新規加入に必要な予算的措置に万全を期せられ、国際学術交流、協力を一そう促進されるよう勧告する。